

第 1 回 鳴子温泉地域学校統合に関する合同検討委員会 報告書

開催月日	令和3年8月 17 日(火) 午後7時00分～午後 9 時 00 分
開催場所	鳴子公民館 研修室 1
出席者	●鳴子温泉地域学校統合に関する合同検討委員会 委員 14 名 早坂利成(鳴子地域づくり委員会), 高橋日出夫(東鳴子地域づくり委員会), 阿部富士子(東鳴子地域づくり委員会), 戸部直美(中山地区コミュニティ連絡協議会), 伊藤沙織(中山地区コミュニティ連絡協議会), 松田早苗(川渡小 PTA), 遊佐洋子(川渡地域づくり委員会), 濱田澄子(川渡地域づくり委員会), 大場雅和(鬼首小 PTA), 大沼明博(鬼首小 PTA), 高橋幹夫(鬼首地域づくり委員会), 大沼幸男(鬼首地域づくり委員会), 高橋慶行(鳴子中 PTA), 吉田真裕子(鳴子中 PTA) 《欠席者》委員 4 名 鈴木顕(鳴子小 PTA), 及川加菜恵(鳴子小 PTA), 遊佐直行(鳴子地域づくり委員会), 高橋鈴穂(川渡小 PTA) ●事務局 7名 教育長:熊野充利, 教育部長:宮川亨 教育部参事兼教育総務課長:宮野学, 課長補佐:久本裕 主幹兼係長:鈴木健, 主査:佐藤章, 学校教育専門指導員:玉水透
概 要	1 開会 2 挨拶 教育長 熊野充利 3 委員紹介 4 資料説明 鈴木説明(合同検討委員会概要, 鳴子温泉地域児童・生徒数の推移, 義務教育学校について) 5 意見交換(○:委員, ⇒:事務局) ◇大場会長(鬼首小 PTA) ○児童生徒の推移表のとおり, 鬼首小は令和 7 年くらいから入学時が 0 人になると思います。教育委員会の説明のとおり 4, 5 年の間にこのような状況になる。私の下の子が来年 1 年生になるのですが, その子が小学校卒業するころに統合なるのか, その前に統合になるのか, いずれにしろ統合という形になると考えています。 ⇒どうしても少子化の影響を受けて, 本当はそのまま行きたいですけども, 子供たちの成長を考えると, 子供 1 人に先生 1 人が本当の意味で良いものかどうか迷うところではあります。今までも地域の意見を伺いながら説明会を実施してきたところであります。子ども同士での学び合

い・遊び合いといったところを考えると、ある程度の人数での教育環境をつくらなければならないと考えているところであります。(教育長)

◇大沼副会長(鬼首小 PTA)

○私の子供が今 5 年生なんですけれども、実際、このメンバーの中で統合に関係する方が何人いるのか、本当に関係する親御さんと呼んだ方がいいのではないかと思います。実際、関係のない人たちが集まって話をしています。それで意見交換になるのかという気持ちもあります。そうやって進めていかないと進まないというのわかります。

また、鬼首地域に住んでいる方でも鬼首小学校ではなくほかの学校に通わせている方もいらっしゃいます。その理由は、共働きをされていて、子どもが家に帰っても誰もいないので、学校終わってから行く場所がない、でも、鳴子と川渡はそういった場所(学童保育)がある。だから、そっちに行かざるを得なくなる。それが現状であり、これからもどんどん増えてくると思います。

⇒実状として把握させていただきました。(教育長)

◇松田(川渡小 PTA)

○自宅は川渡なのですが、保育園は鳴子こども園に預けており、鳴子地区にお友達もできていましたので、小学校に入学する際、川渡小学校に入れるか、鳴子小学校に入れるか、正直、迷いました。結局、川渡小学校に入学したのですが、周りの環境に慣れるまでだいぶ時間がかかりました。そういう現実があることをお知らせしたかった。

また、学校統合の話も「なんか統合するようだよ」って噂になってから、消え、また噂になっては消え、といった感じなので、「本当になるのかしら」といった意見もあれば、「岩出山もして、古川北もしたから、鳴子もするのが」といった意見も聞く。結局、統合在りきで、他もしたから鳴子もするのかというのも私の中では少なからずある。統合すると、中 1 ギャップじゃないですけど、新しい学校に馴染むまで何年もかかるのかなあって思ったり、馴染めなくて学校に行けなくなる子が出てこないように、時間をかけて本当に大丈夫となってから統合してもいいのかなって思いました。

保護者の説明会も何年も前の事ですので、忘れてるっていう方もいらっしゃるの、本当に統合するのであれば、再度、説明会を開くべきではないかと思う。

⇒統合せずに大丈夫となってから統合というの、なかなか理解しがたいところではあると思います。統合するかどうかについては、この合同検討委員会で話し合われたことについて、各地区の代表の方が来られていますので、各地区の方々に情報提供していただき、この合同検討委員会で統合するかどうかについて話し合い、決定していくものになると思います。そして、統合について概ね了承を得られれば、その後、各地区に出向いて説明に伺うことになります。また、統合検討委員会ニュースというものを作成し、各世帯に配布する予定となっております。いずれにしても、事務局の考えとしては、いつの時点で統合ということを提案させていただき、説明に伺う形になるかと思われます。各地区においても

概ね了承を得られれば、統合準備委員会を立ち上げ、通学部会や教育部会などで細かいところまで協議・調整を行っていくことになります。
(教育長)

◇高橋(鳴子中 PTA)

○子どもの安全の面で、車が通学中の子どもの列に突っ込んでしまったなどといった痛ましい事故もありましたので、通学路の安全確保についてお願いしたいと思います。また、スクールバスについて、これは岩出山の例なのですが、1回決めたことがその後に改善するといった要望について深堀出来ないといった意見も聞いております。そういった点で、1回決めたことは変更できないのか、途中で変更できるのかといった点について、古川北小でも出ているようですので、しっかり対応できるようにしていただきたい。

○障害のある子に対する支援体制について、他人の教員を増員するなど、充実させてほしい。

⇒スクールバスについて、岩出山で1回決めたことが変更できない状況になっているようなので、再度検討できるようにしてほしい、といったことなのですが、こちらは古川北小学校についても開校後に変更してほしい旨の要望が出ております。スクールバスについては、運行するうえで国交省への届け出が必要になってきます。そのため、「ルートがこっちだったけども、こっちに変えてほしい」といった要望があってもすぐ変更するといったことができないことからなかなか対応できていない状況であります。また、「バス停の位置を変えてほしい」といった要望をある保護者からいただいたケースでも、同じバスを利用している別の保護者の同意を得られていないため、なかなか調整できていない状況であります。古川北小学校については複数要望があったのですが、その方針と致しまして、発案者の方がそのバスを利用するほかの保護者の方の同意を得ることを前提と致しまして、ご要望いただくと対応策を検討しやすくなります。いずれにしても、バスも大きいことから、道路状況により対応できかねるケースも出てきますので、点と点でバス停を指定し、そこに集まって乗車いただいているといった状況です。

また、障害のある子への加配についてですが、県教育委員会の人事も絡みますことから、この場ですぐ出来ますといったお約束はできませんが、統合準備委員会の学校教育部会等で対応可能かどうか検討していくといった形になります。(鈴木)

◇吉田(鳴子中 PTA)

○学校統合の話は保護者の間でも話に出るのですが、ふわっとしていて、本当にするのかなどと思っている人も多いです。私がこの委員を引き受けるときに令和6年度を目途にといった話も聞いたんですけど、その部分はどうかでしょうか。

○私の娘は現在6年生なのですが、在学中に統合した場合、制服や運動着等はどうなるのか不安です。制服を買い替えたりとかはしたくないと考えています。

○学童保育については、川渡の子は中学校から歩いて児童館に移動してくると思うのですが、移動距離も伸びますし、橋もありますし、雨の日もありますし、その安全性について不安を感じています。

○小学校の跡地についても、その後、どのように利用するのか、公募して案を募集するのかといった方向性についても教えていただければと思います。

⇒本当に統合するの。令和6年に統合するといったうわさが流れているといった点についてお答えします。事務局と致しましては、実際に鳴子温泉地域で学校統合する場合、最短で令和6年度だろうと考えております。例えば、今年度中に合同検討委員会で合意を得て、その後、地域等の説明においても合意を得られれば、令和4年度に統合準備委員会を立ち上げ、令和4年度・5年度に協議・調整・施設改修を行い、令和6年度に統合校開校という流れになると思います。

制服等については、現在、古川西部地区において古川西中学校に地域の小学校が統合し、義務教育学校を開校するために、協議を重ねております。その中での方向性と致しましては、新しい制服を作るのですが、その制服を購入するのは新たに中学生となる生徒のみで、在校生についてはそのまま従来の制服を着ていただくことになります。ただ、制服が小さくなったり、新しい制服が欲しいというのであれば、新しい制服を購入いただくといった形になります。いずれにしても移行期間・猶予期間を設けておりますので、強制するものではありません。

ジャージについても、新たなデザインで作成するといった方向で進んでおりますが、制服と同じように猶予期間を設ける方向で話が進んでおります。

学童への移動についてですが、スクールバスを利用している児童については、学童保育の場所までスクールバスで移動することになります。徒歩で通学している児童については、スクールバスの基準上、難しい点がありますので、そちらについては統合準備委員会の通学部会で協議・調整していくことになると思います。

跡地利用につきましては、皆様から積極的にご意見をいただくといった形ではございませんが、今、政策課で学校跡地利用の専用の対策室を設けておりますので、企業に貸し出すのか、地域の団体に利用するのか、対策室の方で検討していくことになりますので、今、どのように利用するか決定するのではなく、統合後、徐々に検討していく形になります。（鈴木）

◇早坂(鳴子地域づくり委員会)

○鳴子地域では、鳴子小学校と中山小学校が一緒になりまして、その時のやり取りの中での約束事はどのようなになっているのか。資料に書いてあるのは良いことばかり書いてあって、他の学校で統合したときに色々問題があつて失敗した例、例えば岩出山で統合したときにはこういう問題があったが、鳴子地域ではこのようにするから安心してくださいとかの提示をしてもらえると良い。また、前の説明では、統合について GO サインが出てから4～5年とはかかると説明を受けたと思うので、まずは GO が出てからの4～5年ということを入念に入れながら、慌てないで協議を

進めていけばよいのではないかなと思っています。

○父兄の方が心配しているのは、バスであったり、子どもたちが一緒になった時の不安があるので、スポーツ少年団とかで一緒になって十分にならしてから統合するのであればうまくいくと思います。

○鳴子中学校の統合の時は、3年くらい前から鳴子中、川渡中、鬼首中、すべての学校の授業を同じものにした。だから統合した後もトラブルも無く、すんなりいった。その前に岩出山中中学校が統合したときはすごい荒れた。今回の統合についても、鳴子中の時と同じように安心感が醸成できるようにしてほしい。

○地域とのつながり・文化を大事にし、地域の方が学校へ足が向かうようにしていただきたいと思います。

⇒古川北部地区・古川西部地区については、統合前より学校間の交流事業を複数回実施しております。古川北小学校については、先日、子どもたちに統合した感想を聞いたのですが、「休み時間にたくさんの友達と遊べて楽しい」「新しい学校に慣れた」といった意見や、意外にも「授業中にほかの友達の色々な意見が聞けてうれしい」といった意見があり、子どもたち同士は前から交流していたおかげでスムーズに新しい環境に慣れることができたのかなと思っています。古川西部地区については小・中が一緒になりますので、中学校の先生が小学校の児童に教えるといった経験もさせていきたいと考えております。

岩出山の場合はスクールバスで結構揉めました。学校への道路環境によりバスが直接校地内に入ることができないため、下の駐車場で下車するため、一部の保護者からご意見いただいたりもしました。そのほかにもご意見いただいたのですが、最終的には、保護者や地域の皆様のご協力をいただきながら、子どもたちの安全を確保しております。鳴子地域におきましても、統合準備委員会立ち上げ後、子どもたちの安全・安心を確保するため、協議を重ねていければと思います。(教育長)

◇高橋委員長(東鳴子地域づくり委員会)

○私たちの役割というのは事務局から出された検討事項を協議・解決していくというものであると思うのですが、その検討事項というのは出してもらえるのでしょうか。先ほど、会議の回数は3～4回と説明を受けました。具体的に解決していくには3～4回では足りないと思います。

⇒検討事項をあげてほしいということですが、今回資料で説明させていただいた統合案もそうですし、今回の会議で出された問題等について事務局として次回までに資料をまとめて協議させていただく予定です。

3～4回では足りないのではないかなといったご意見についてですが、合同検討委員会の目的が、検討委員会である程度の合意を得た後に各地域で説明会を行い、統合への合意をいただければといったものですので、この会議であげられた課題やそれ以外の色々な課題については、統合準備委員会や各部会で協議・調整・決定していくというものになりますので、検討委員会で各種課題を解決していくというものではありません。検討委員会の会議を重ねて、例えば「令和6年または令和7年の統合でいいんじゃないかな」といった方向になれば、各地域での説明会を

実施し、その後に統合準備委員会といった組織を立ち上げ協議を重ねていくといった形になります。検討委員会で出された課題について、そこで解決できれば解決、解決できなければ次の統合準備委員会の協議事項として持っていくと考えていただければと思います。(鈴木)

⇒合同検討委員会の役割と致しましては、統合についての合意や統合時期について検討いただき、地域への説明会に移行していくというものであって、具体的な調整や協議については統合準備委員会や各部会で行っていくというものになります。(教育長)

○平成26年から説明会が行われていて、その中でもいろいろな課題や問題点も出てきているはずですので、これらを資料としてあげていただければ、私たちも色々意見を言えると思います。

⇒これまでの説明会であげていただいた問題点・課題等についてまとめたものもございます。ただ、回数も多いことから、これらの中から要約したものを次回に資料として出ささせていただきたいと思います。(鈴木)

◇阿部(東鳴子地域づくり委員会)

○統合してからの弊害、学校は地域に一つあったほうがいいのかと思いつつも、児童生徒の推移表のとおり減少していくため、教育長が言うように児童生徒の密な関わり合いが大事ということもわかりますので、統合という形を考えたほうがいいのかと思います。ただ、令和6年での統合ということについて、残り2年ちょっとしかないので、子どもたちが安心して統合校に入る準備としては、スパンはもう少し長いほうがいいのかと思います。

⇒子どもたちがしっかりとできる学校を創るために準備をしていければと思います。(教育長)

◇戸部(中山地区コミュニティ連絡協議会)

○中学3年生の息子がいるんですけれども、保育園、幼稚園、小学校も統合です。本人がサッカーをやりたいということで、鳴子中学校にはサッカー部がないため岩出山中学校に通っています。そのような状況をずっと見ていくと人数が多いほうがいいのかと思いますし、少ない子の中で競争心もなく、仲良しであることは良いことだとは思いますが、やはり社会に出れば競争ですからそういった意味も含めて、好きな部活もできているのですごく充実した生活をしています。5年生になる子もいますが、鳴子中学校が統合になればできる部活も増えるかもしれないので、今のところはそちらでの入学を考えているところです。また、統合に関しての情報が多くの人に知れ渡ってはいないような気がするので、みんなにわかるように周知していただきたいと思います。先日、中山地区の保護者間でも話しをして、統合に関しては、子供の人数が多いほうが教育的には良いということで、統合という形で進めていいのではないかという意見をいただきました。

◇伊藤(中山地区コミュニティ連絡協議会)

○鳴子小学校に1年生と3年生の娘がいます。今回、1年生が13人で川渡幼稚園から一人だけ入学して、その中で他の12人の子どもたちと仲良くやっていけるか不安があり、スムーズに入ってくれて良かったのですが、これからもし1年生から9年生となったときに9年間同じクラスなので対人関係のトラブルについての心配はあります。小学校の時に対人関係で嫌だなと思っていた子どもが、中学生になって新しい友達と出会って楽しい中学校生活に変わった人もいます。またその逆も考えられると思いますし、不登校になっている人もいますという話も聞くので、そのような子供たちも1年生から9年生まで安心して通える学校になればいいなと思っています。小学校自体でもっと密になって活動してもいいのかなと、運動会も各地区、寂しくやるのではなくて、一緒に大きくやってもいいだろうし、そこで子どもたちの輪を広げていくこともいいのではないかと思います。

⇒小・中一貫校となれば、縦のなかでの組み立てができるので、そこに期待しています。今まで義務教育は1年生から6年生で区切られ、そして中学校に入学という形でなかなか適用できなくて不登校も増えてきている。そこにどんな問題があるかという、人の成長は比例のようになっているのではなくて、だいたい3、4年生の時に人間関係の脳の発達がガラッと変わってきますし、それから中学2年生頃には体も成長し考え方も大人感覚になっていきますので、そこを発達上大事にしていくということが小・中一貫校の考えのひとつにあります。そういう意味でもたくさんの方のつながりと関わり合いの中で活動ができれば少人数のものも変わってくるなと思っています。現状、小・中一貫校も増えてきて、そういう中での良さは出ております。私自身も豊里小・中学校で校長を経験したときに、中学生が小学生をいじめるといった問題が発生しないかという保護者からの心配の声がありましたが、実際は中学生がリーダーシップを発揮して小学生にも優しく接しており、上下の関係は良いものになっていたという経験がありますので、そのようなことにも期待しています。(教育長)

◇遊佐(川渡地域づくり委員会)

○統合となれば現在の鳴子中学校のなかに小学校が入るという認識でいいか。

⇒小・中一貫校であればそのような形のほうがいいのではないかという提案として資料を作らせていただきました。(教育長)

○児童館についてもこちらにもってくるという考えがあるということでしょうか。

⇒児童館、学童保育を利用している保護者のなかには、従来どおり利用できたほうがいいという意見や一つに集約したほうがいいのではという両方の意見が出てくるのが想定され、そちらを加味しながら調整していくことになりますので、現状どちらにしますとはっきりとすることができないのですが、これまでの例からすると、既存のものをそのまま生かしていくという考えでいます。(鈴木)

○ゆっくり時間をかけて、よかったなと思えるような統合になってほしいと思っています。

◇濱田(川渡地域づくり委員会)

○川渡地域では、主に高齢の方を中心に母校がなくなる、地域の拠点がなくなるとのことで、平成27年度の1回目の説明会の時点では、反対意見が多数でしたが、回数を重ねてくうちに、時代の流れで子どもがいない現実を考えれば残念だけれども統合するしかないだろうなという意見になっていきました。これから統合に進んでいくと思っていたら、5年も期間があいたので、今回の統合については本気で考えているのかどうかよく確認してきてほしいとの声も上がっていました。

○川渡小学校は伝統的に支援学級が充実しているので、そういった伝統をぜひ踏襲していただきたいと思います。

○川渡地区の学童保育は大変変則的で児童館は 5 時で終了するため保護者の方から「もう少し長い時間やってほしい」などの要望が多かったため、学童保育を立ち上げ、午前 7 時半から 8 時半までと午後 5 時～7 時まで児童館の場所を借りて学童保育で預かるといった形をとっている。実質平日で 2 時間、休日で 3 時間といった短時間で実施しているので正直少し残念な内容と感じていますので、どうにか充実させてあげたいという気持ちがあります。鬼首地区については、利用する人数が 20 人に満たないため学童保育を設立できないといわれております。そのような現状がありますので、私としては、学校の敷地内に利用できる部屋、建物を造っていただいてその中できちんとした学童保育を運営できたらいいなという思いがあります。

◇大沼副委員長(鬼首地域づくり委員会)

○小・中一貫校ということで、普通の統廃合とは違うものであると考えていました。おそらく教育委員会のほうでも先進地への視察や聞き取りなど様々な調査をしたうえでの取り組みだと思いますので、次回までに先進校の取り組みの様子や効果的であったものあるいは課題など、実施している学校の実例など含めて紹介していただければと思います。

⇒次回までに準備させていただきます。(教育長)

◇高橋委員長(鬼首地域づくり委員会)

○私は統合に積極派です。ただ、確か市の指針としては鬼首小学校を統合から外していたと記憶しています。これは片道 30～40 kmある親御さんに配慮して統合から鬼首小学校を除いたと思われます。ただ、そんなことを言っていられないくらい人数が減ってきた。たぶん指針の変更したんじゃないかと推測されます。今まで何十回も話し合いをしてきた中で、今回の検討委員会で統合という形で進めていきますという結論が出てくるものだと思っていました。これまでの話し合いでは統合になればほかの地域が廃れていってしまうとの意見が出ていましたが、今はそのような意見も少ないように感じます。統合することについては、積極

	的にしていただければと思いますが、いつから小・中一貫校として進めていくことに決まったのかについては疑問があります。どのような学校になっていくかはこれからの話だと思いますが、先生たちの負担を増やようなコミュニティ・スクールにはならないほうがいいのかなと思います。コミュニティ・スクールを採用すると、我々が学校に対してどんどん意見が言えてしまい、学校運営に影響を与えてしまう。さらには教職員の人事にまで発言権を持つてしまうので、私としては賛成できません。 ⇒本日は、貴重なご意見をいただきありがとうございました。今後の課題や小・中一貫校とはどんな学校なのかという話もでていましたので、次回までにこちらで整理させていただき皆様にお示しできればと思います。統合していくかどうかを合同検討委員会で決定しながら進めていくと最初に申し上げていましたので、そのような形をとりたいと思います。今回、皆様のお話を聞かせていただいたところ、それぞれの思い入れや地域が寂しくなる等の意見もありましたが、概ね統合という方向で考えていると理解できました。また、今後の合同検討委員会でも貴重なご意見をいただければと思います。(教育長) 6 その他 事務局より費用弁償及び傷害保険(委員の会議場所への往路復路における事故等が対象)の説明。 7 閉会
--	---